

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景

1.1 地球温暖化のメカニズム

大気中にある二酸化炭素^{※1} やメタン^{※2} などの「温室効果ガス^{※3}」は、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがあります。大気中には、温室効果ガスが適度に存在しているため、現在の地球の平均気温は約 14℃に保たれていますが、もし、温室効果ガスが全く存在しなければ、地球の平均気温はマイナス 19℃になるといわれており、温室効果ガスは地球上の生物の生存にとって不可欠なものです。

しかし、産業革命以降、石炭や石油などの化石燃料^{※4} の大量消費や二酸化炭素の吸収源^{※5} である森林の伐採により、大気中の温室効果ガスの濃度が急速に増加し、地球の平均気温が上昇し続けています。この現象を「地球温暖化^{※6}」と呼んでいます。



出典)「温室効果ガスと地球温暖化メカニズム」(2024年、全国地球温暖化防止活動推進センター)

図 1-1 温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム

※ 紙面の用語について：※1～※79の用語は、68ページ以降にある用語集をご参照ください。

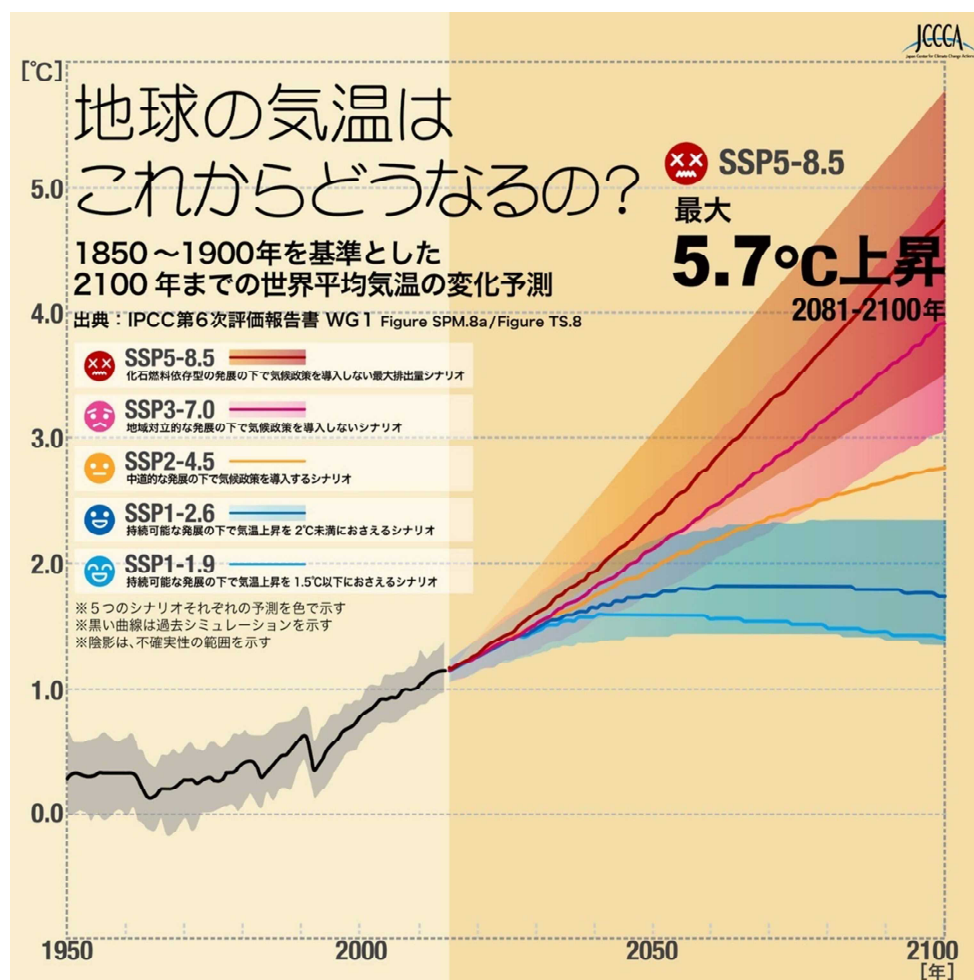
1.2 地球温暖化の影響・現状

(1) 地球温暖化の影響

気候変動^{※7}問題は、その予想される影響の大きさや深刻さからみて、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021(令和3)年8月に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC^{※8})第6次評価報告書^{※9}第1作業部会報告書では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことについて疑う余地がない」とされました。このまま温暖化対策をとらなければ、産業革命以前と比べて、今世紀末までに平均気温が最大で5.7℃上昇するとされています。

今後、地球温暖化の進行に伴う気候変動の影響(猛暑や豪雨など)のリスクはさらに高まることが予測されています。



出典)「2100年までの世界平均気温の変化予測」(2023年、全国地球温暖化防止活動推進センター)

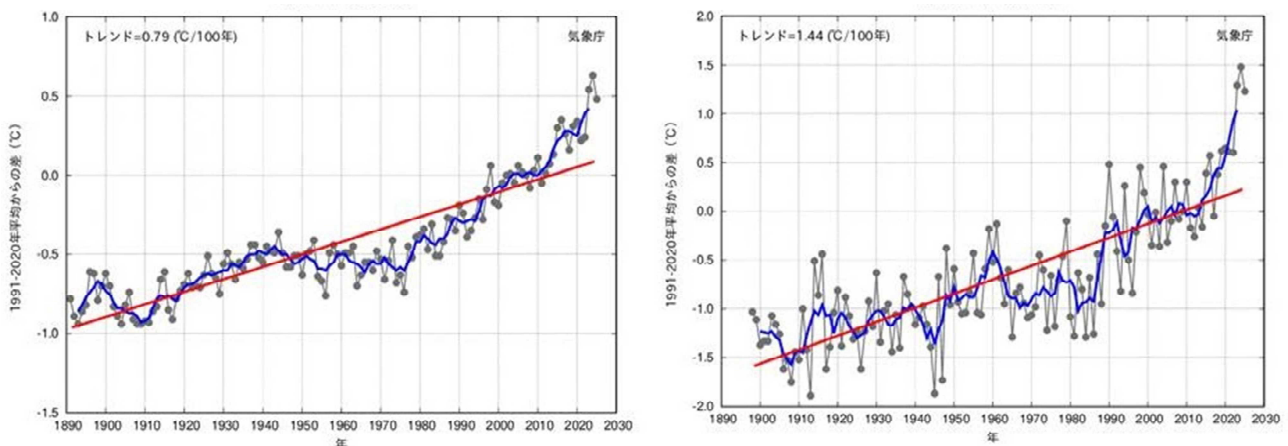
図 1-2 IPCC 第6次評価報告書における2100年までの気温変化予測

(2) 地球温暖化の現状

気温上昇

100年あたりの年平均気温の変化をみると、世界で 0.79°C 、日本で 1.44°C 、鹿児島県では 2.0°C 上昇しており、いずれも上昇傾向となっています。

特に、気候変動が観測され、北緯31度周辺に位置する鹿児島県の平均気温は、世界や日本の平均気温に比べて、その変化量が大きくなっています。

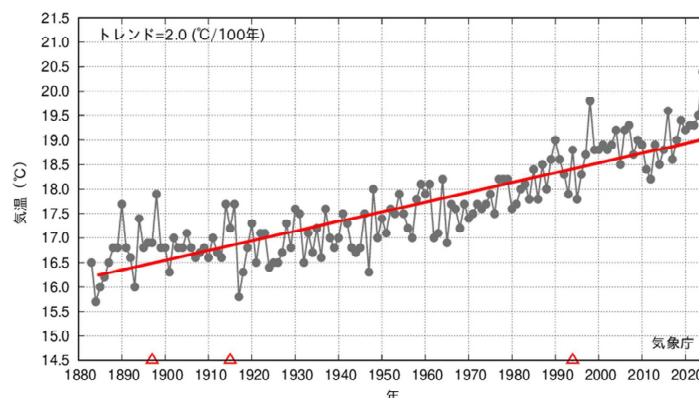


出典)「気候変動監視レポート」(2025年、気象庁)

図 1-3 年平均気温偏差の経年変化

(左:世界(1891~2025年)、右:日本(1898~2025年))

※ 細線(黒)は各年の平均気温の基準値からの偏差、太線(青)は偏差の5年移動平均値、直線(赤)は長期変化傾向を示す。



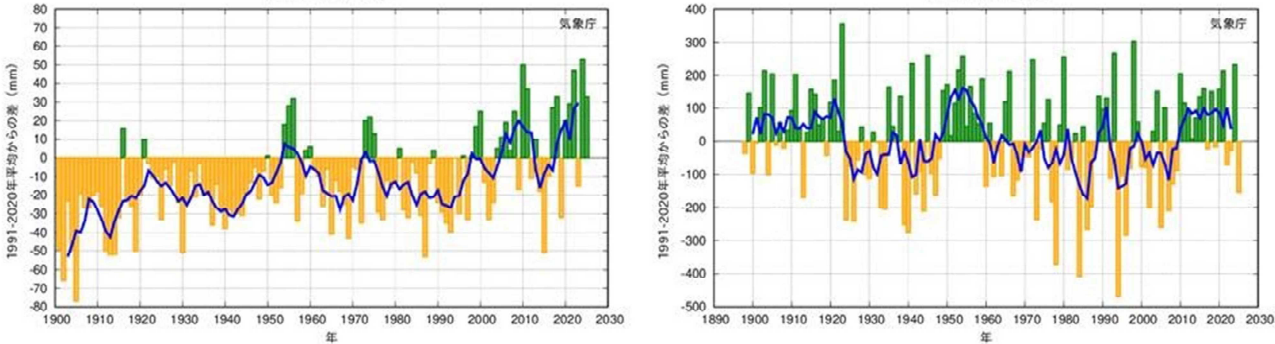
出典)「九州・山口県のこれまでの気候の変化(観測結果)」(2025年、気象庁福岡管区气象台)

図 1-4 1883~2024年の年平均気温偏差の経年変化(鹿児島県)

※ 折れ線(黒)は各年の値、直線(赤)は長期変化傾向(信頼水準90%以上のみ)を示す。横軸上の△は観測場所の移転を示し、移転前のデータを補正している。

降雨被害

世界の年間降水量は増加傾向にあります。降水量の経年変化を見ると、日本の年間降水量の変化は明瞭に表れていないものの、日本や鹿児島県において 1 年間で日降水量が 100mm 以上だった日数は増加傾向にあることから、気温上昇に伴い、降雨被害が増加していると考えられます。

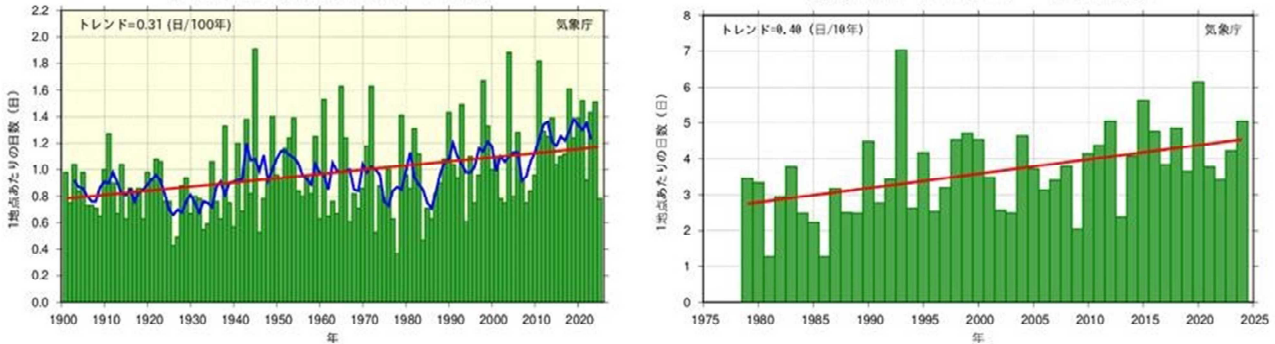


出典)気候変動監視レポート(2025 年、気象庁)

図 1-5 年降水量偏差の経年変化

(左:世界(1901~2025 年)、右:日本(1898~2025 年))

※ 棒グラフは各年の降水量の基準値からの偏差、折れ線(青)は偏差の 5 年移動平均値を示す。



出典)気候変動監視レポート(2025 年、気象庁)、
「九州・山口県のこれまでの気候の変化(観測結果)」(2025 年、気象庁福岡管区気象台)

図 1-6 日降水量 100mm 以上の年間日数(左:日本、右:鹿児島県)

※ 左:棒グラフ(緑)は各年の年間日数(全国 51 地点における平均で 1 地点あたりの値)、折れ線(青)は 5 年移動平均値、直線(赤)は長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)を示す。

※ 右:棒グラフ(緑)は各年の 1 地点あたりの値、直線(赤)は長期変化傾向(信頼水準 90%以上のみ)を示す。

1.3 地球温暖化防止に向けた国際的な動向

(1) 持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な開発目標(SDGs※¹⁰)は、2015(平成27)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。

17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成されており、全ての国、全ての人々および社会の全ての部分でこれらの目標とターゲットが満たされ、誰一人取り残さないことなどが宣言されています。国内においてもSDGsの考え方を活用し、環境・経済・社会の3つの側面を統合的に解決していくとともに、その達成に向けて国際社会全体が将来にわたって持続可能な発展ができるよう、地方公共団体もその一主体として役割を果たすことが期待されています。

本市でも重要なものと認識し、最上位計画の指宿市総合振興計画において、施策ごとにSDGsの推進に取り組むこととしています。「指宿市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、主に「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「13. 気候変動に具体的な対策を」、「14. 海の豊かさを守ろう」などに関連しており、この目標達成に向けて貢献します。



出典)「SDGs グローバル指標(SDG Indicators)」(2019年、国際連合広報センター)

図 1-7 SDGs で掲げる 17 の目標(SDG Indicators)

(2) パリ協定に基づく地球温暖化対策

2015(平成27)年12月にフランスのパリで開催された気候変動枠組条約^{※11}第21回締約国会議(COP^{※12}21)では、気候変動枠組条約に加盟する196か国・地域全てが協調して温室効果ガスの削減に取り組む国際的な枠組みとして、「パリ協定^{※13}」が採択されました。パリ協定では、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が示されました。

2018(平成30)年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」では、世界全体の平均気温の上昇が、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、温室効果ガス排出量^{※14}を2050(令和32)年頃に正味ゼロとする必要があることが示されました。この報告書を受け、世界各国で、2050(令和32)年までのカーボンニュートラル^{※15}を目標として掲げる動きが広がっています。

また、全ての締約国が温室効果ガスの排出削減目標を「国が決定する貢献(NDC^{※16})」として5年ごとに提出・更新することを義務づけ、日本も2030(令和12)年度、2035(令和17)年度、2040(令和22)年度に向けた温室効果ガス削減目標を提出しています。

主要国のNDC		※黄色網掛け部分が2035年以降のNDC。	
	NDC等の目標	対象ガス	ネット・ゼロ長期目標
日本	2035年度に▲60% (2013年度比) 2040年度に▲73% (2013年度比) ※2030年度に▲46%、50%の高みに向けた挑戦の継続 (2013年度比)	全てのGHG	2050年
米国	2035年に▲61-66% (2005年比) ※バイデン政権時に策定 ※2030年に▲50-52% (2005年比)	全てのGHG	2050年
英国	2035年に少なくとも▲81% (1990年比) ※2030年に少なくとも▲68% (1990年比)	全てのGHG	2050年
EU	2030年に少なくとも▲55% (1990年比) 2040年に▲90% (1990年比) ※欧州委員会案	全てのGHG	2050年
カナダ	2035年に▲45-50% (2005年比) ※2030年に▲40-45% (2005年比)	全てのGHG	2050年
ニュージーランド	2035年に▲51-55% (2005年比) ※2030年に▲50% (2005年比)	全てのGHG	2050年
スイス	2035年に少なくとも▲65% (1990年比) ※2030年に少なくとも▲50% (1990年比)	全てのGHG	2050年
中国	2030年までにCO ₂ 排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO ₂ 排出量を▲65%超 (2005年比)	CO ₂ のみ ※2035年までに経済全体で全てのGHGをカバーするNDC提出を目指す	2060年
インド	2030年までにGDP当たりCO ₂ 排出量を▲45% (2005年比) ※発電設備容量の50%を非化石燃料電源	CO ₂ のみ	2070年
ブラジル	2035年までに▲59~67% (2005年比) ※2025年までに▲48.4% (2005年比) 2030年までに▲53.1% (2005年比)	全てのGHG	2050年
UAE	2035年に▲47% (2019年比)	全てのGHG	2050年

出典)「国内外の最近の動向(報告)」(2025年、環境省)
注)米国のパリ協定離脱(2026年1月27日)前の資料

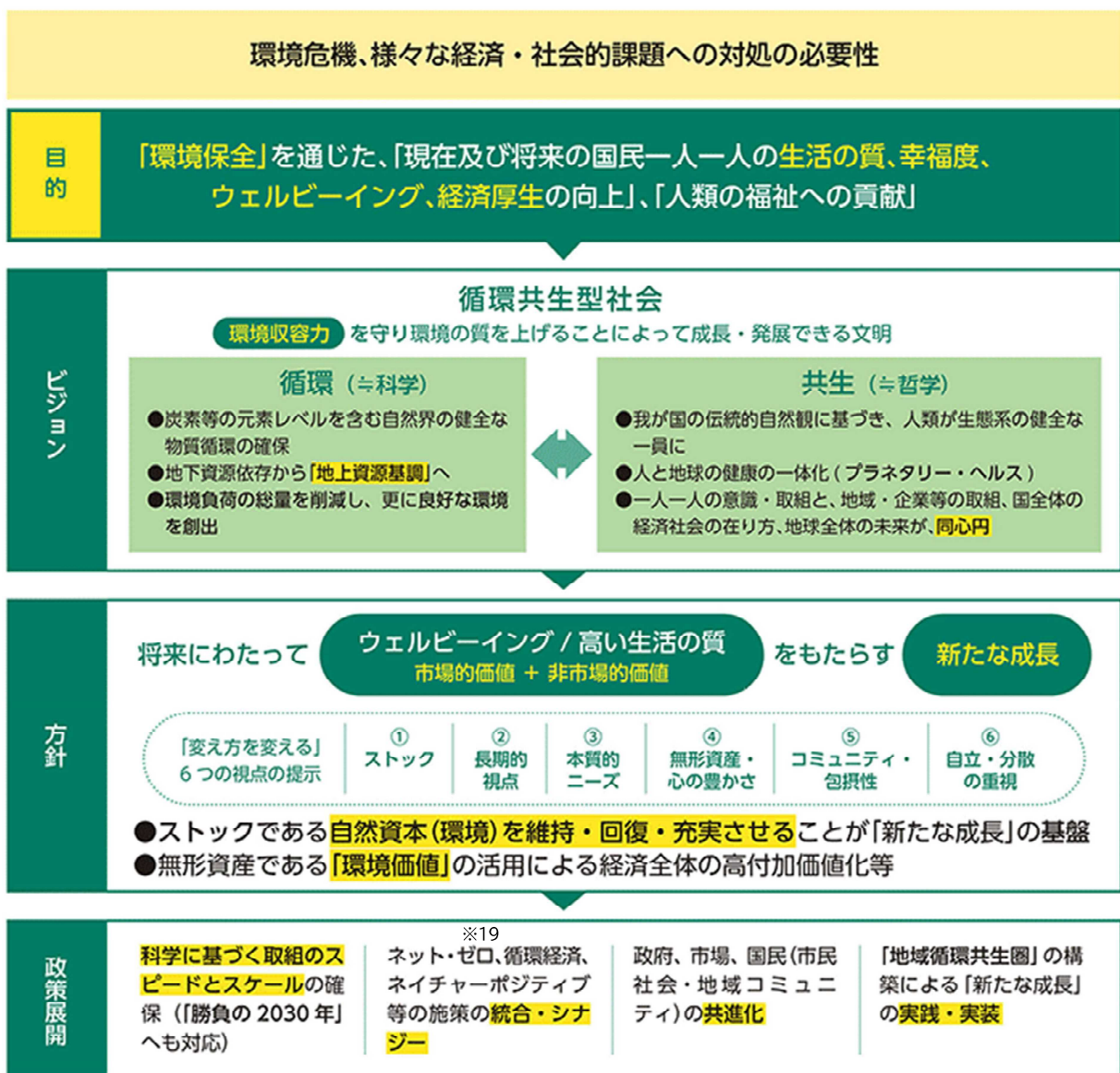
図 1-8 主要国の温室効果ガス削減目標(NDC)の状況

1.4 地球温暖化防止に向けた国内の動向

(1) 第六次環境基本計画

2024(令和6)年5月において閣議決定された「第六次環境基本計画」において、環境保全を通じた、現在および将来の国民一人ひとりの「ウェルビーイング^{※17}／高い生活の質」の実現を最上位の目的として掲げられました。

現在、私たちが直面している「気候変動」、「生物多様性^{※18}の損失」、「汚染」という地球の三つの危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の構築を目指すこととされています。



※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野(マクロ経済、国土、地域、暮らし、イノベーション、国際)にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

出典)「令和6年版 環境白書」(2024年、環境省)

図 1-9 第六次環境基本計画の基本的な考え方

(2) 地球温暖化対策計画

2021(令和3)年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、国の温室効果ガスの削減目標を2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比で46%削減するという目標が掲げられ、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることが示されました。

さらに、2025(令和7)年2月に、新たな地球温暖化対策計画が閣議決定され、2050年カーボンニュートラルの実現や、わが国の温室効果ガス削減目標として、「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。また、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す」ことなどが位置づけられています。

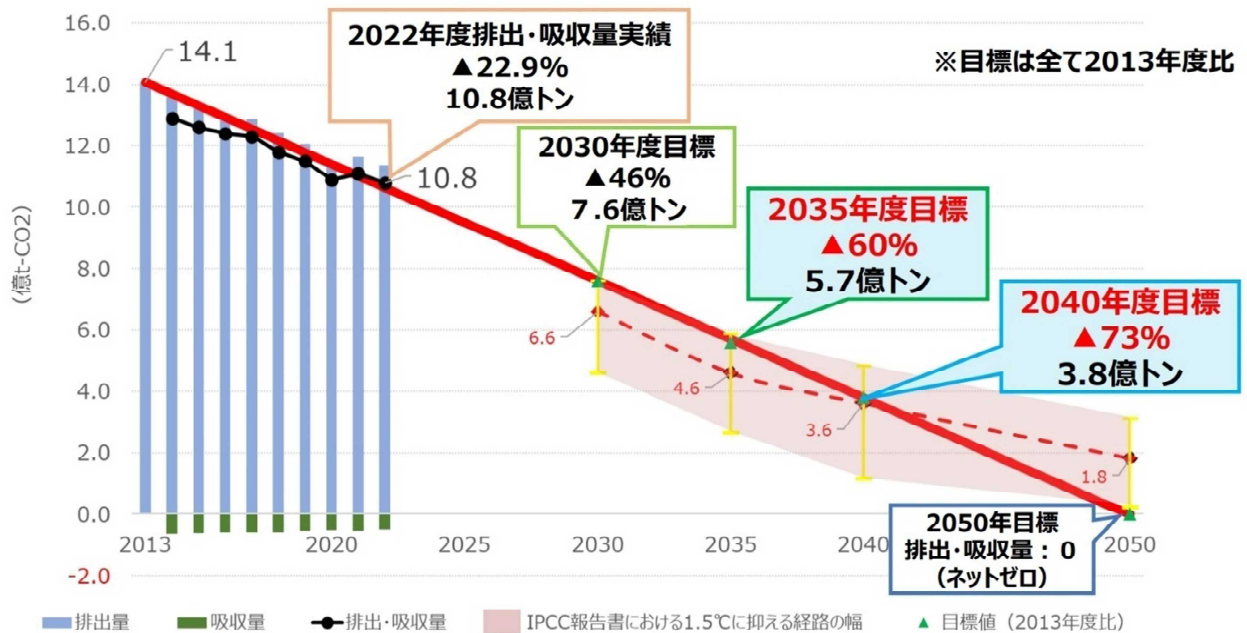


図 1-10 地球温暖化対策計画の温室効果ガス削減目標

《エネルギー転換》

- 再エネ、原子力などの脱炭素効果の高い電源を最大限活用
- トランジション手段としてLNG火力を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した火力の脱炭素化を進め、非効率な石炭火力のフェードアウトを促進
- 脱炭素化が難しい分野において水素等、CCUSの活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での先端設備への更新支援、中小企業の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、半導体の省エネ性能向上、光電融合など最先端技術の開発・活用、データセンターの効率改善
- 自動車分野における製造から廃棄までのライフサイクルを通じたCO₂排出削減、物流分野の脱炭素化、航空・海運分野での次世代燃料の活用

《地域・暮らし》

- 地方創生に資する地域脱炭素の加速
→2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など脱炭素型の暮らしへの転換
- 高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による需要創出
- Scope3排出量の算定方法の整備などバリューチェーン全体の脱炭素化の促進

《横断的取組》

- 「成長志向型カーボンプライシング」の実現・実行
- 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行
→再資源化事業等高度化法に基づく取組促進、「廃棄物処理×CCU」の早期実装、太陽光パネルのリサイクル促進等
- 森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保に関する取組
- 日本の技術を活用した、世界の排出削減への貢献
→アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）の枠組み等を基礎として、JCMや都市間連携等の協力を拡大

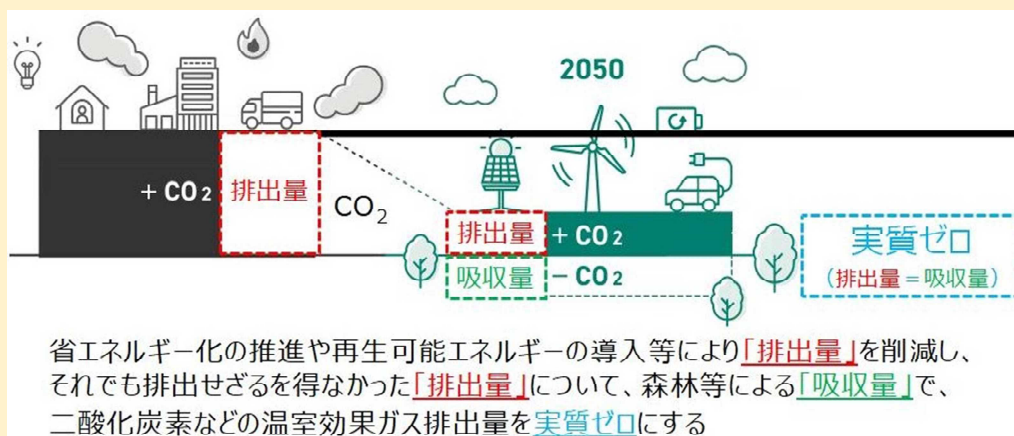
出典「地球温暖化対策計画の概要」（2025年、環境省）

図 1-11 次期 NDC 達成に向け地球温暖化対策計画に位置づける主な対策・施策

コラム 「カーボンニュートラル」とは？

「カーボンニュートラル」とは、私たちが排出する二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」と森林などによる「吸収量」が釣り合う状態のことで、温室効果ガス排出量が実質ゼロになることを指し、一人ひとりがカーボンニュートラルの実現に向けて取り組む必要があります。

2020(令和2)年10月、成長戦略の柱に「経済と環境の好循環」を掲げ、2050(令和32)年までに、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「2050年カーボンニュートラル宣言」が宣言され、国の方針として、地球温暖化への対応を経済成長の機会と捉え、革新的なイノベーションの推進やエネルギー政策の推進など、環境投資を進めていく旨が示されました。



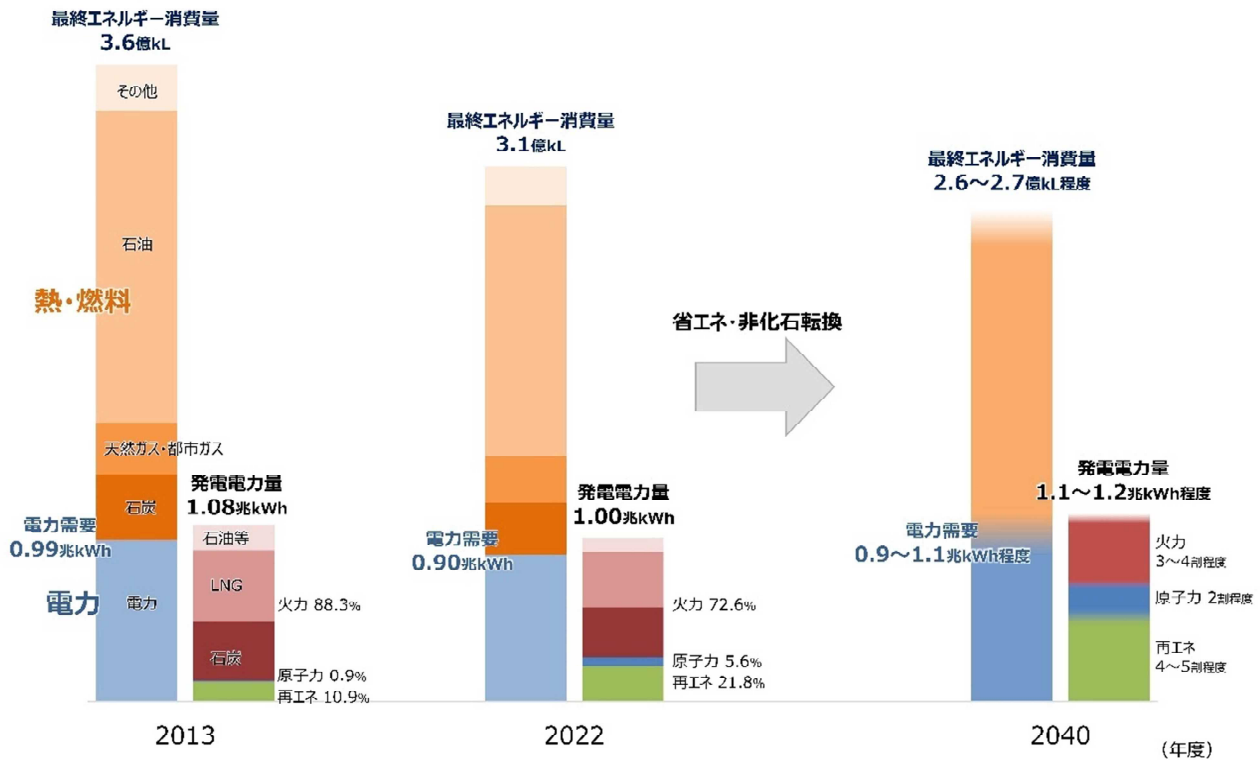
出典「脱炭素ポータル」(環境省)掲載図へ追記し作成

図 1-12 カーボンニュートラルのイメージ

(3) 第7次エネルギー基本計画

2025(令和7)年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」では、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現の観点から、再生可能エネルギー^{※20}を主力電源として最大限導入するとともに、徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めることが示されています。

また、本計画では、2040(令和22)年度のエネルギー需給の見通しとして発電電力量の4~5割程度が再生可能エネルギー、2割程度が原子力によるものと示されております。



(注) 左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

出典)「第7次エネルギー基本計画」(2025年、資源エネルギー庁)

図 1-13 日本のエネルギー需給の見通し

(4) GX2040 ビジョン

2023(令和5)年に「GX^{※21} 推進法」・「GX 脱炭素電源法」を成立させ、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」(GX 推進戦略)の閣議決定を行い、GX(グリーン・トランスフォーメーション)実現に向けた「成長志向型カーボンプライシング構想」等の新たな政策を具体化しました。

国際情勢の変化や、DX^{※22}(デジタル・トランスフォーメーション)の進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来の見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示した「GX2040 ビジョン」を2025(令和7)年2月に策定しました。

「GX2040 ビジョン」では、目指す産業構造や成長のためにもエネルギー政策と一体となり、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素を同時実現するため、ビジョンで示す方向性に沿って政策の具体化を進めていくことが重要とされています。

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、**将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。**

2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、**イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX**等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、**脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。**
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、**効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」**を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。**
- AZEC**等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野(エネルギー、産業、くらし等)について、**分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。**
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。**成長志向型の資源自律経済の確立**に向け、**2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出**を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

- 2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。
- 排出量取引制度の本格稼働(2026年度～)**
 - 一定の排出規模以上(直接排出10万トン)の企業は業種等問わずに一律に参加義務。
 - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入(2028年度～)**
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

- GXを推進する上で、**公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等**、必要な取組を進める。

出典)「GX2040 ビジョンの概要」(2025年、経済産業省)

図 1-14 GX2040 ビジョンの概要

2. 計画の趣旨

指宿市(以下、「本市」とします。)では、カーボンニュートラルの推進に取り組もうと、2021(令和3)年4月、環境省から「ゼロカーボンシティ」の指定を受けました。ゼロカーボンシティとは、「2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨を公表した自治体」のことで、本市でもカーボンニュートラルの普及啓発に向けた取組を進めています。

2024(令和6)年度には、ゼロカーボンシティいぶすきのシンボルとして、「ゼロカーボンシティいぶすきロゴ」を作成しました。カーボンニュートラルの達成には、節電や高効率機器の導入などによる「省エネルギー」、太陽光発電の導入などによる「再生可能エネルギー」、適切な森林管理による「森林吸収」など、様々な取組が期待されています。

そこで、ゼロカーボンシティいぶすきの実現に向けて、市民、事業者、市が一体となって取り組むべく、「指宿市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(以下、「本計画」とします。)を策定しました。

本計画は、国の地球温暖化対策計画を踏まえて、本市の自然的・社会的・経済的条件に応じた、本市全域を対象とした温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画です。

本市が目指す「ゼロカーボンシティいぶすき」の実現に向けて、達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために行うべき施策に関する事項やその推進体制について定めます。



図 1-15 ゼロカーボンシティいぶすきロゴ

3. 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律^{※23}」の第21条第3項に基づき定める計画であり、上位計画や関連計画との連携・整合を図っています。

「指宿市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」は、本市が行う事務・事業により排出される温室効果ガスを抑制することを目的として策定された計画です。一方、本計画は本市の自然的・経済的・社会的条件に応じた温室効果ガスを抑制するための総合的かつ計画的な施策を推進するための計画です。

なお、本市が目指す「ゼロカーボンシティいぶすき」を実現するために、環境保全分野はもとより、まちづくりや産業などあらゆる分野の関連計画と連携して推進します。

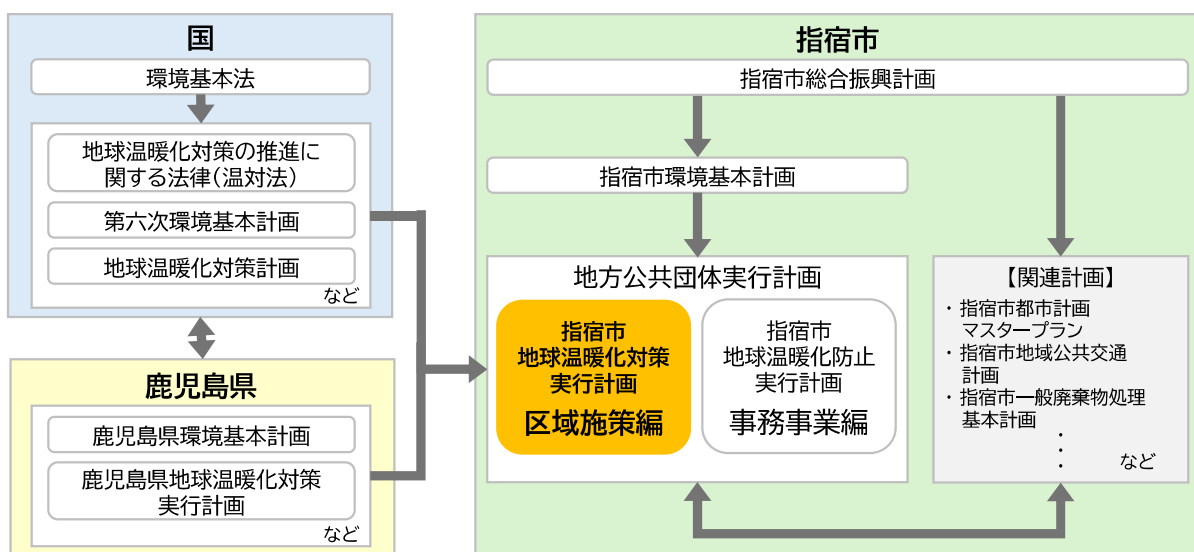


図 1-16 計画の位置づけ

4. 計画の期間

本計画の期間は、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5年間とします。

また、国の地球温暖化対策計画と整合を図り、基準年度は2013(平成25)年度、目標年度は短期目標を2030(令和12)年度、長期目標を2050(令和32)年とします。

なお、環境や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

表 1-1 計画期間、基準年度、目標年度

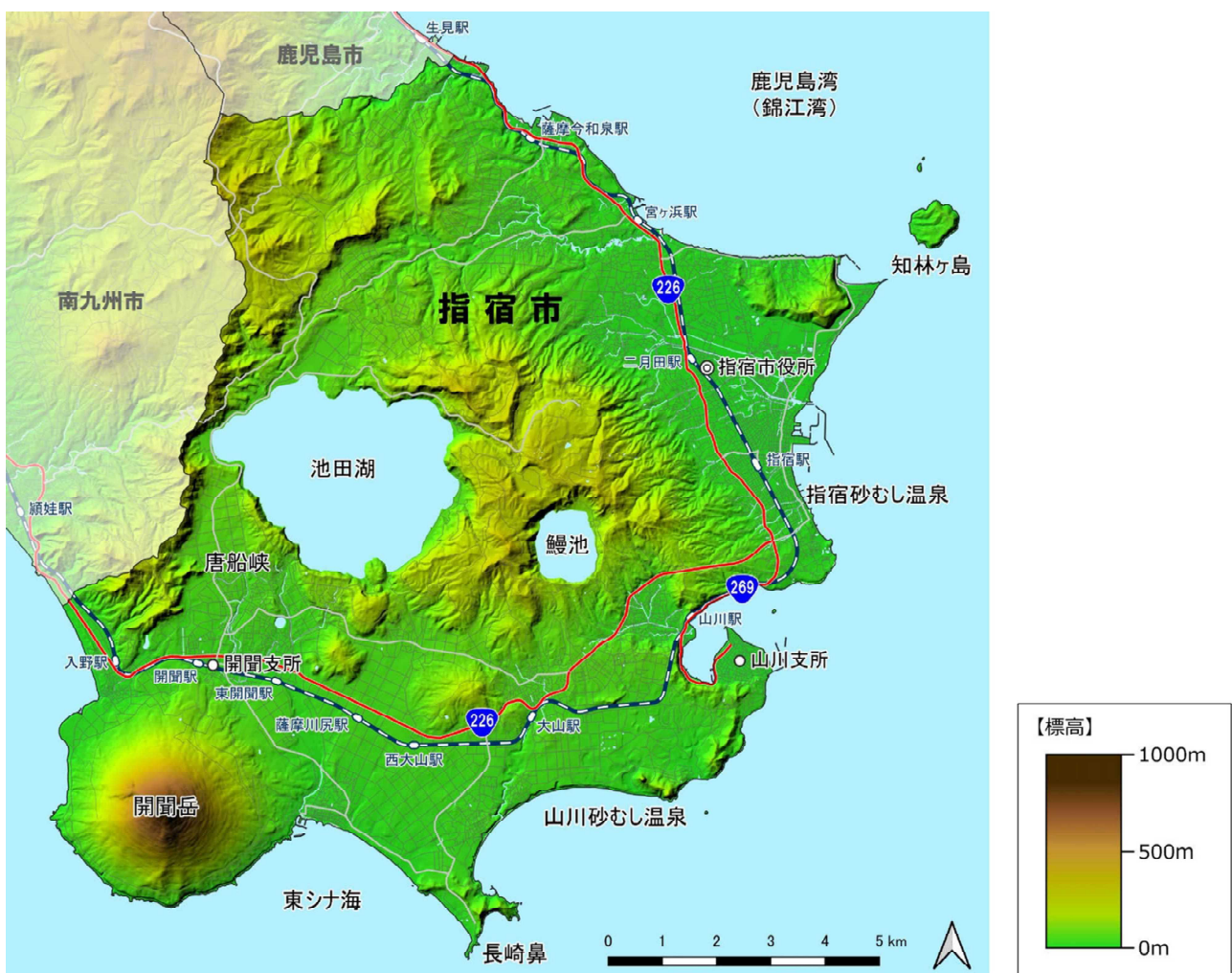
項目	内容
計画期間	2026(令和8)年度～2030(令和12)年度
基準年度	2013(平成25)年度
目標年度	短期目標:2030(令和12)年度 長期目標:2050(令和32)年

5. 本市の地域特性

5.1 自然的特性

(1) 位置・地勢

本市は、鹿児島県の薩摩半島の最南端に位置しており、面積 148.82km² の自然に恵まれたまちです。市の中央部には九州最大の湖である「池田湖」、九州で 2 番目に大きい「鰻池」があります。さらに、標高 924m の薩摩富士と呼ばれる「開聞岳」、南部には薩摩半島の最南端に突き出た岬である「長崎鼻」、東部には、鹿児島湾(錦江湾)に浮かび、干潮時に陸続きとなる「知林ヶ島」を有しています。



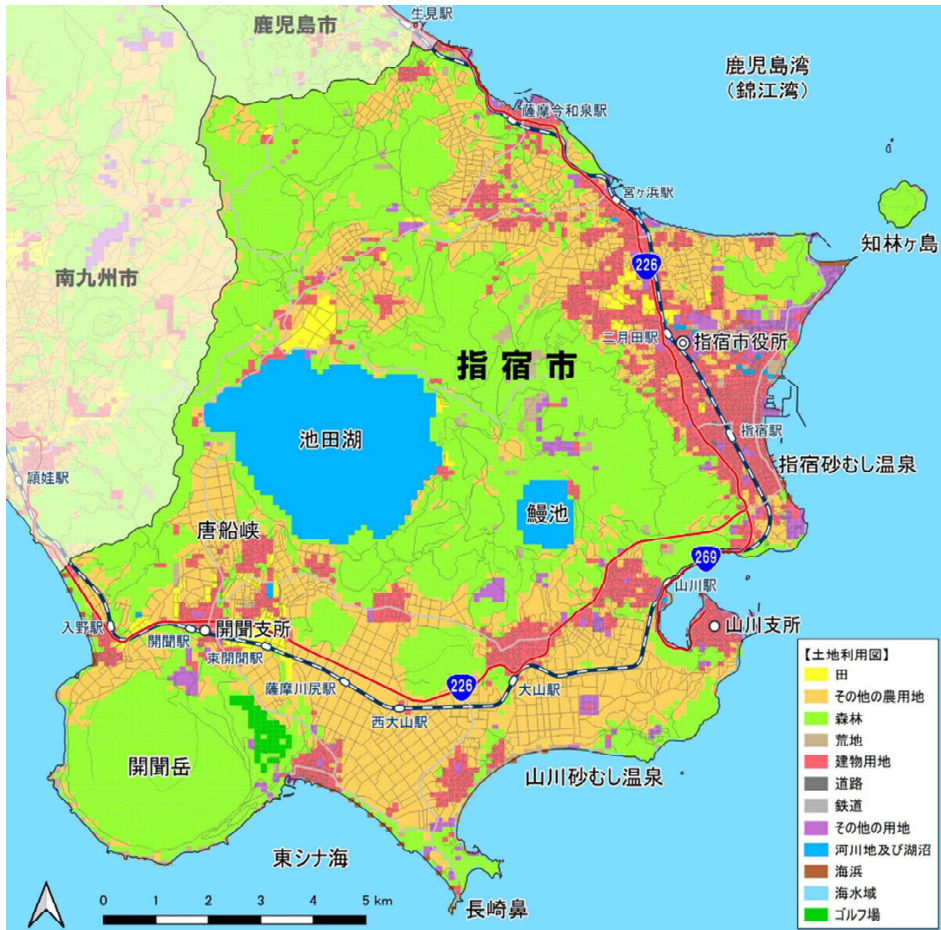
出典)「指宿市地域公共交通計画」(2024年、指宿市)

図 1-17 本市の標高図

(2) 土地利用

本市の地目別の土地利用構成は、山林が約 34.8%、畑が約 23.5%、池沼約 8.5%であり豊かな自然を有しています。

一方、建物用地は本市の北東部に密集しており、宅地の割合は全体の約 8.7%となります。

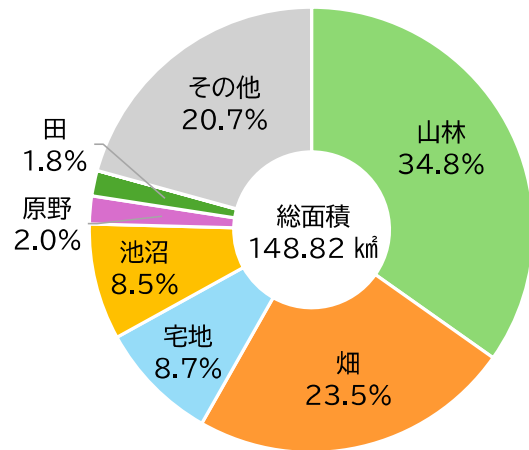


出典)「指宿市地域公共交通計画」(2024年、指宿市)

図 1-18 本市の土地利用図

地目	面積(km ²)	比率(%)
山林	51.72	34.8
畑	34.92	23.5
宅地	13.01	8.7
池沼	12.58	8.5
原野	2.99	2.0
田	2.75	1.8
その他	30.82	20.7
合計	148.82	100.0

※四捨五入のため、合計値と総面積は一致しない



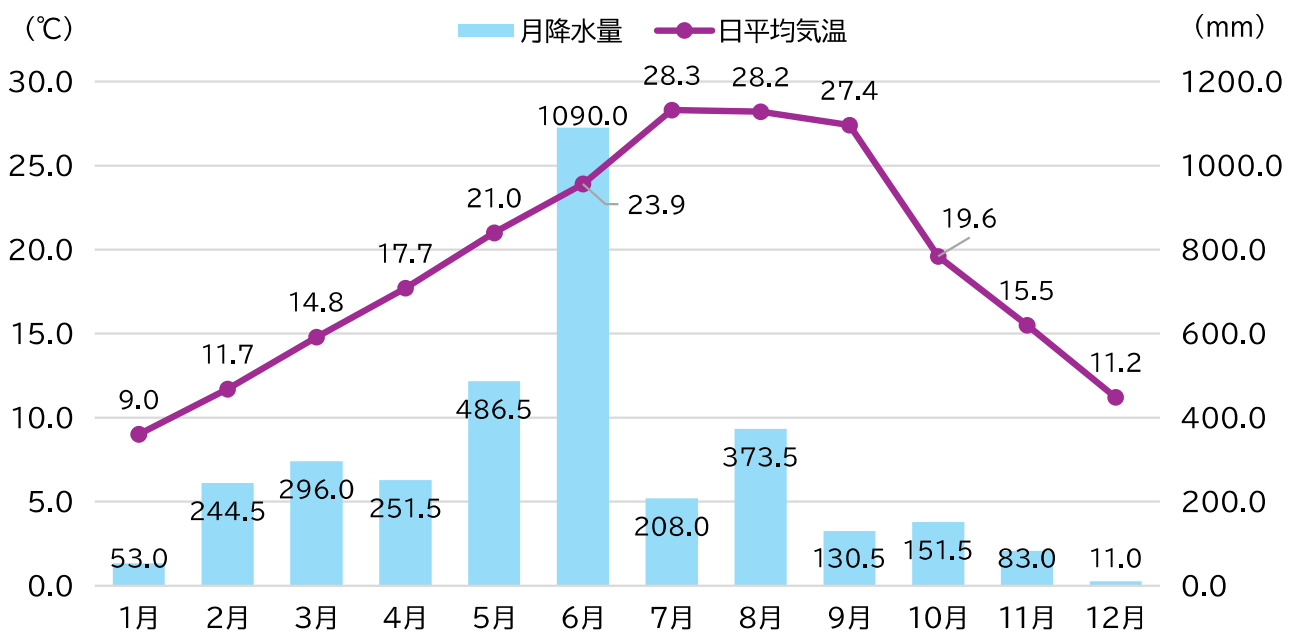
出典)「統計いびすき」(指宿市)をもとに作成

図 1-19 本市の地目別面積

(3) 気温・降水量

本市の気候は、暖流である黒潮の影響で、温暖多雨な気候となっています。特に、2024(令和6)年の年間平均気温は19.0℃、年降水量は3,379mmとなっています。

月別平均気温をみると、7月が28.3℃で最も高く、1月が9.0℃で最も低くなっています。また、月降水量をみると、梅雨時期の6月が1,090mmで最も多くなっています。



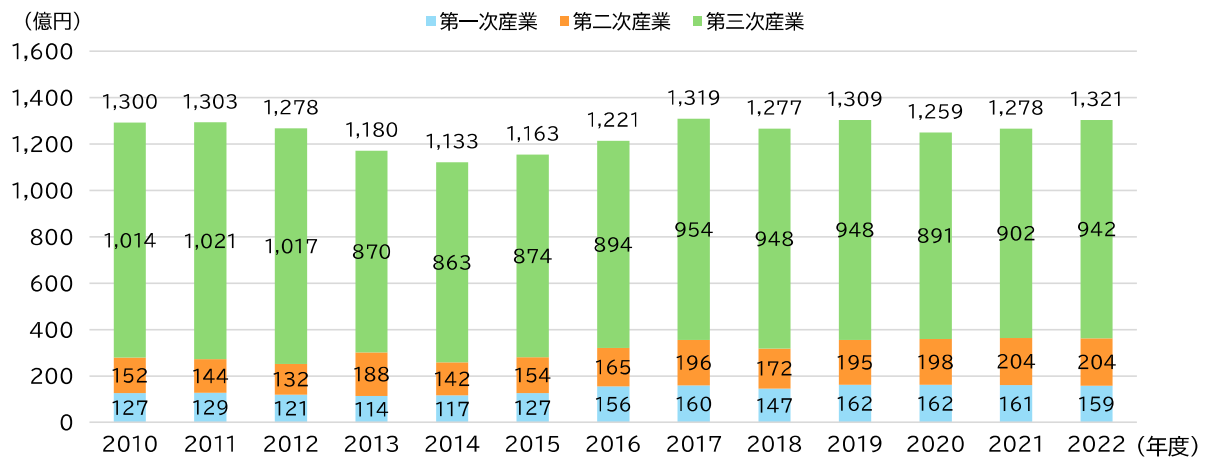
出典)「統計いぶすき」(指宿市)をもとに作成
注)年によっては特異な年である場合もあるため参考データとして表示

図 1-20 月別平均気温と降水量の推移

5.2 経済的特性

(1) 市内総生産

本市の市内総生産は概ね横ばいで推移しており、2022(令和4)年度の市内総生産は1,321億円です。その内訳をみると、第三次産業(小売業・サービス業等)が約71.3%と大部分を占め、次いで第二次産業(製造業、建設業等)が約15.4%、第一次産業(農林水産業)が約12.0%と続きます。

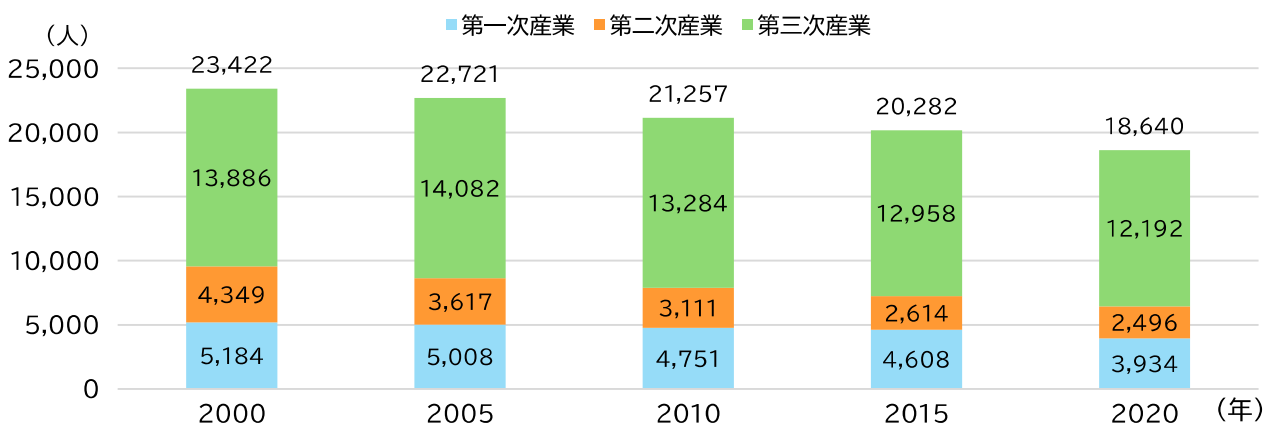


※ 市内総生産には、「総資本形成に係る消費税」を含むため、各産業の合計と一致しない。
出典)「統計いぶすき」(指宿市)をもとに作成

図 1-21 本市における市内総生産の推移

(2) 産業別就業者数

本市の産業別就業者数(15歳以上就業者数)は、年々減少傾向にあり、2020(令和2)年は18,640人です。内訳をみると、第三次産業が大部分を占め、次いで第一次産業、第二次産業と続きます。



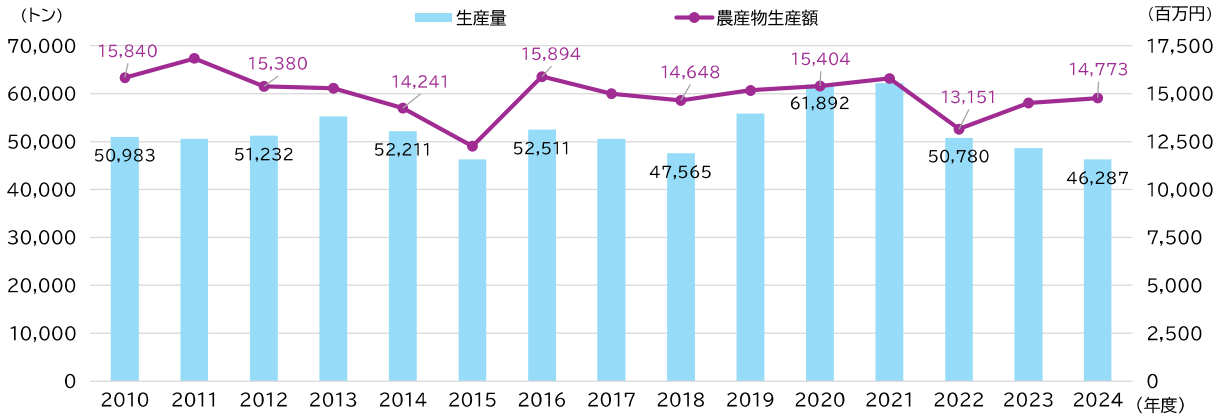
※ 総就業者数には、「分類不要の産業」を含むため、各産業の合計と一致しない。
出典)「統計いぶすき」(指宿市)をもとに作成

図 1-22 本市における産業別就業者数の推移

(3) 第一次産業

1) 農業

農産物の生産量は、高温や台風被害などにより、2021(令和3)年をピークに近年は減少傾向です。特に、2022(令和4)年度の記録的な低温被害をはじめ、2023、2024(令和5、6)年度と高温・豪雨・干ばつ・台風等の自然災害に見舞われ、生産量は下がり続けています。一方、農産物生産額は近年増加傾向にあり、農産物の単価が上昇していることがうかがえますが、燃料や資材等の高騰により農業経営は依然厳しい状況にあります。



出典)農業生産実績(指宿市)をもとに作成
注)生産量に飼料作物と花き類は含まれない

図 1-23 農産物の生産量と生産額の推移

コラム 地球温暖化による農業への影響

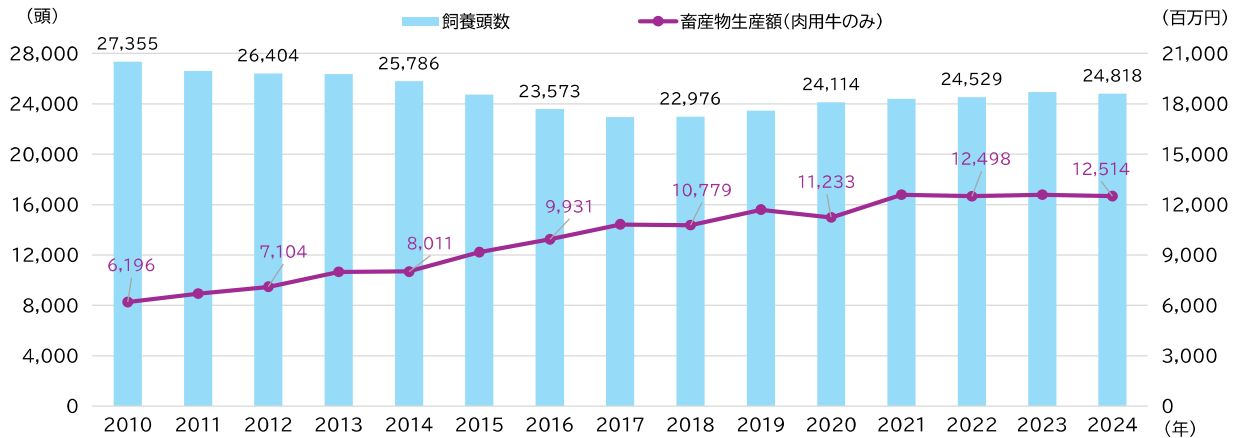
地球温暖化や異常気象などによる自然災害は、農業へも影響を与えます。本市でも、近年の高温や降雨被害により、農作物の生育障害や品質低下、病害虫発生率の増加などの影響がみられています。



出典)地球温暖化と農林水産業(国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構)
温州みかんの浮き皮果(左)・日焼け果(右)

2) 畜産業

本市は県内でも有数の畜産地帯であり、特に肉用牛が盛んです。肉用牛の飼養頭数は2017(平成29)年まで減少傾向でしたが、徐々に増加しており、2024(令和6)年は24,818頭となっています。また、肉用牛の生産額についても年々増加しており、2024(令和6)年は12,514百万円となっています。

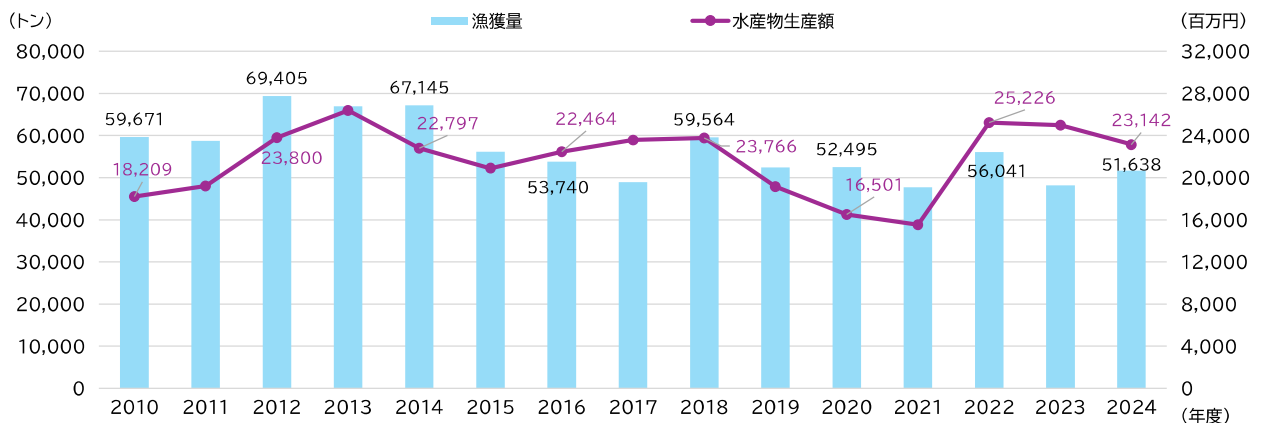


出典)「統計いぶすき」(指宿市)をもとに作成

図 1-24 肉用牛の飼養頭数と生産額の推移

3) 水産業

漁獲量は2012(平成24)年度をピークに年々減少傾向にあり、2024(令和6)年度で51,638トンです。一方、水産物生産額は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で2021(令和3)年度は減少しているものの、概ね横ばいで推移しています。

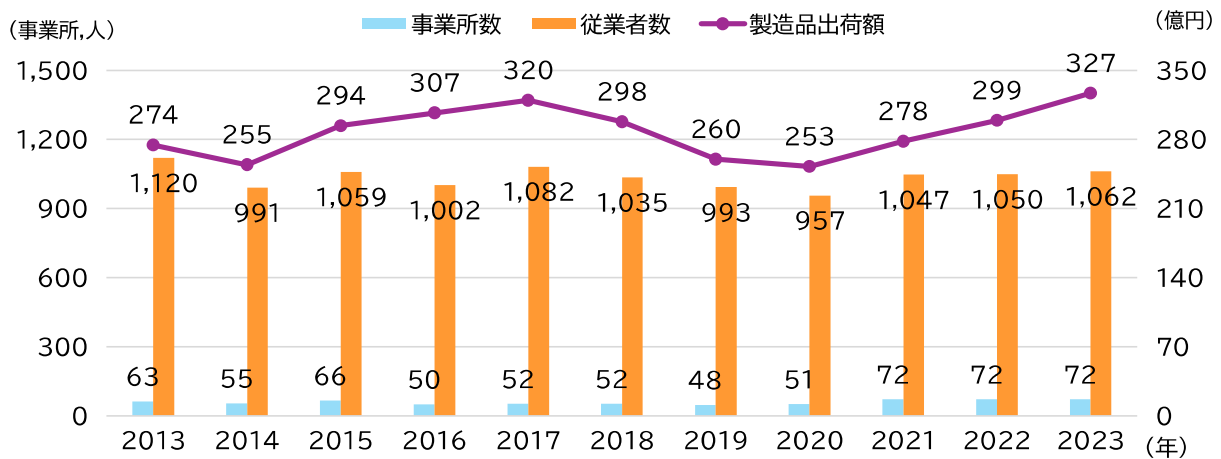


出典)「統計いぶすき」(指宿市)をもとに作成

図 1-25 水産物の漁獲量と生産額の推移

(4) 第二次産業

第二次産業(工業)の事業所数および従業者数は、概ね横ばいで推移しており、2023(令和5)年では72事業所、1,062人となっています。製造品出荷額等は2020(令和2)年までは減少傾向にありましたが、近年は増加傾向にあり、2023(令和5)年では327億円となっています。

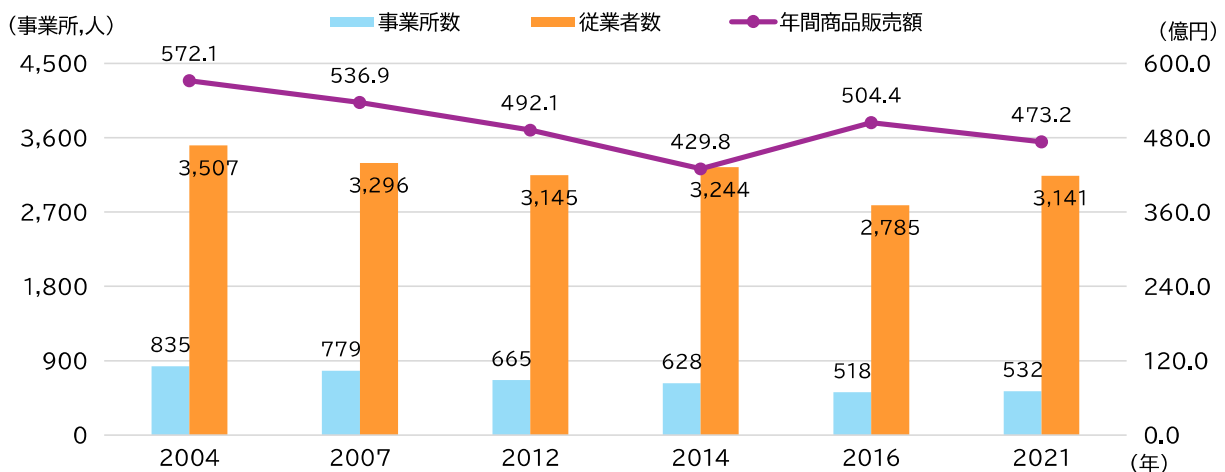


出典)「工業統計調査」、「経済産業省企業活動基本調査」、「経済センサス」(2025年、経済産業省)をもとに作成

図 1-26 第二次産業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

(5) 第三次産業

第三次産業(商業)の事業所数および従業者数は、概ね横ばいで推移しており、2021(令和3)年では532事業所、3,141人となっています。年間商品販売額は、2014(平成26)年までは減少傾向にありましたが、2016(平成28)年に増加しました。なお、2021(令和3)年では2016(平成28)年に比べ減少し、473.2億円となっています。



出典)「統計いぶすき」(指宿市)をもとに作成

図 1-27 第三次産業の商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

5.3 社会的特性

(1) 人口動態

2020(令和2)年の国勢調査によると、人口、世帯数ともに年々減少傾向にあり、1985(昭和60)年から2020(令和2)年までの35年間で人口が約28.8%、1世帯当たり人員が約23.2%減少しています。さらに、年齢3区分別人口の割合をみると、「0～14歳人口」および「15～64歳人口」は減少傾向、「65歳以上人口」は増加傾向であり、少子高齢化が進行しています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口によると、本市の人口は今後も減少することが予測されており、2065(令和47)年には、17,257人となり、2020(令和2)年に比べて約55.8%減少すると予測されています。

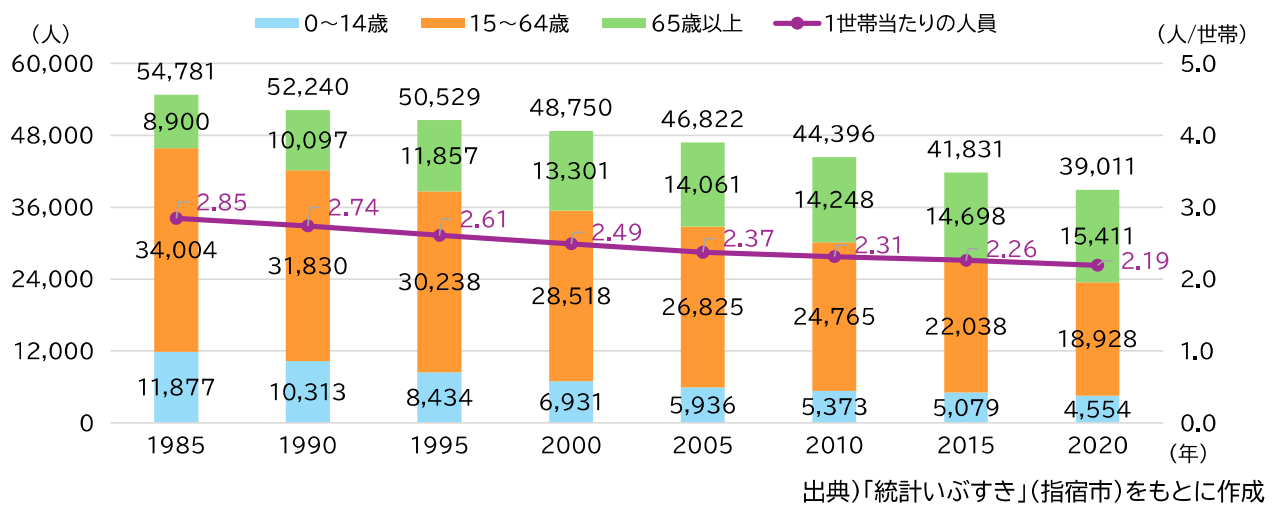


図 1-28 本市の年齢3区分人口の推移と1世帯あたりの人員の推移

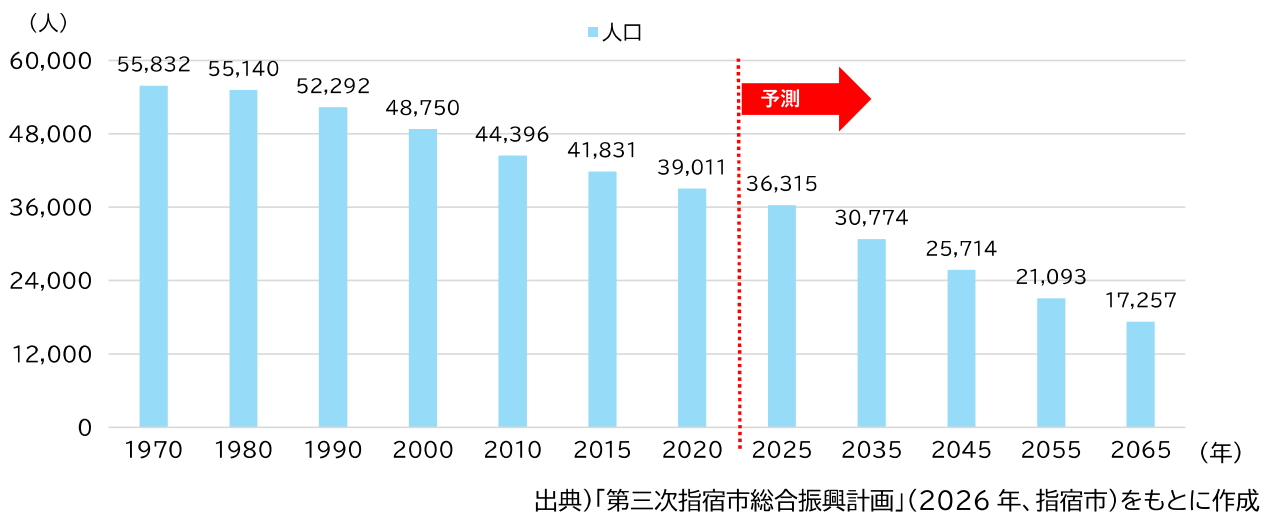


図 1-29 本市の人口の推移

(2) 交通

1) 公共交通機関

本市の主な公共交通機関は、鉄道(JR指宿枕崎線)、路線バス、予約型乗合タクシー(あいタク)などで構成されています。

また、市内の山川港から南大隅町の根占港を結ぶフェリーなんきゅうが運航しており、指宿港からは鹿児島市、種子島、屋久島を結ぶ高速船が運航しています。

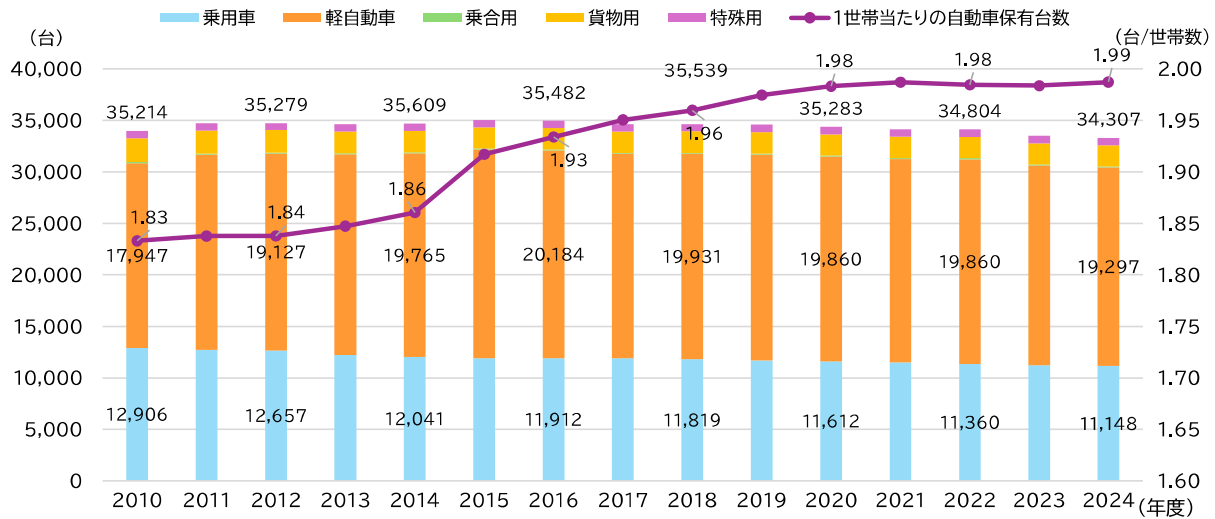


出典)「指宿市地域公共交通計画」(2024年、指宿市)

図 1-30 本市の公共交通網図

2) 自動車保有台数

2024(令和6)年度の自動車保有台数は34,307台で、乗用車と軽自動車の合計で全体の約88.7%を占めます。さらに、1世帯あたりの自動車保有台数は約2台であり、主な移動手段は自動車であることが考えられます。

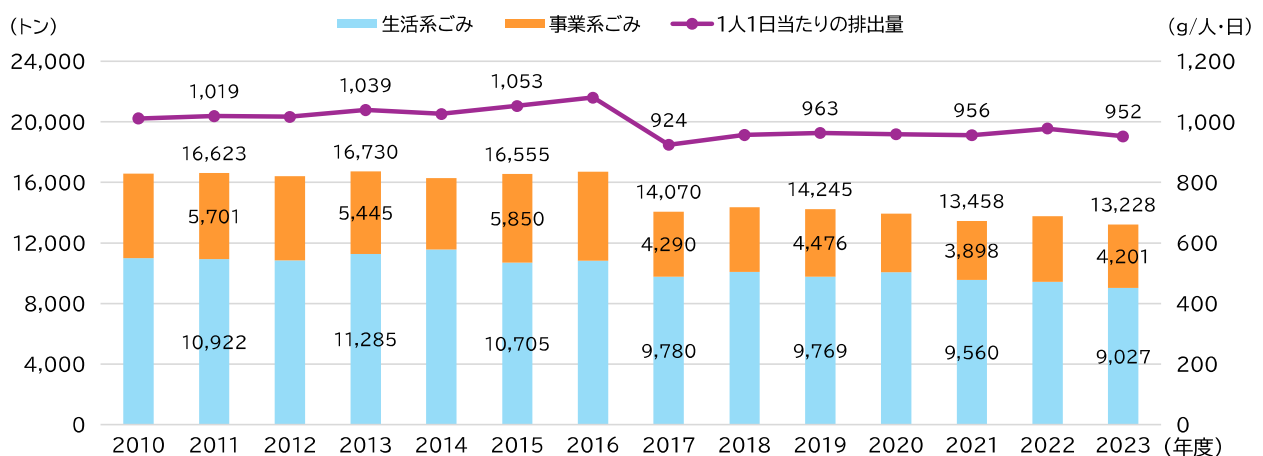


出典)「統計いぶすき」(指宿市)をもとに作成

図 1-31 本市の自動車保有台数の推移

(3) ごみの排出状況

ごみの総排出量および1人1日当たりの排出量は、2017(平成29)年を境に大きく減少し、その後概ね横ばいで推移しています。2023(令和5)年のごみの排出量の内訳をみると、生活系ごみが9,027トン、事業系ごみが4,201トンとなっています。



出典)「一般廃棄物処理実態調査結果」(2025年、環境省)をもとに作成

図 1-32 本市のごみの排出量の推移